

# 災害発生時の対処

## 1 地震発生時

	第1次避難	第2次避難	浜松市で震度4以下を観測した場合	浜松市で震度5弱を観測した場合
登校前	自分の命を守る行動	安全場場所へ避難	原則として開校	原則として休校
登校中	自分の命を守る行動	・自宅へ避難	原則として開校	原則として休校
		・安全な場所へ避難		帰宅か登校
		・学校へ避難		生徒を学校に留め置き保護者に引き渡す
在校中	自分の命を守る行動	安全場場所へ避難	原則として学習活動を再開	原則として学習活動を中止（生徒を学校に留め置き保護者に引き渡す）
校外で活動中	自分の命を守る行動	安全場場所へ避難	原則として校外での活動を再開	原則として校外での活動を中止 ・帰校し保護者に引き渡す ・学校で検討した場所に留め置き、保護者に引き渡す
下校中	自分の命を守る行動	・自宅へ避難 ・安全場場所へ避難 ・学校へ避難		

## 2 「東海地震に関連する情報」の発表時

	「東海地震に関連する調査情報」が発表された場合	「東海地震注意情報」が発表された場合	「東海地震予知情報(警戒宣言)」が発表された場合
登校前	開校	休校(午前7時の時点で)	休校(午前7時の時点で)
登校中	開校	休校(登校してきた生徒は保護者に引き渡す)	休校 サイレンを覚知した生徒は ①自宅へ避難 ②安全な場所へ避難 ③学校へ避難
在校時	学習活動を継続	学習活動を中止(生徒を保護者に引き渡す)	学習活動を中止(生徒を保護者に引き渡す)
校外活動	校外での活動を継続	校外での活動を中止し、帰校する 生徒を保護者に引き渡す	校外での活動を中止 ・帰校し保護者に引き渡す ・学校で検討した場所で保護者に引き渡す
下校中	そのまま下校する	そのまま下校する	サイレンを覚知した生徒は ①自宅へ避難 ②安全な場所へ避難 ③学校へ避難

### 3 地震による津波発生時

	第1次避難	第2次避難	「津波注意報」が発令されたとき	「津波・大津波警報」が発令されたとき
登校前	自分の命を守る行動	安全場場所（避難高台や避難ビル等）へ避難	原則として開校	原則として休校
登校中	自分の命を守る行動	・自宅へ避難	原則として開校	原則として休校
		・安全な場所へ避難		休校（生徒は安全な場所にて待機）
		・学校へ避難		生徒を学校に留め置き保護者に引き渡す
在校中	自分の命を守る行動	安全場場所へ避難	原則として学習活動を再開	原則として学習活動を中止（生徒を学校に留め置き保護者に引き渡す）
校外で活動中	自分の命を守る行動	安全場場所へ避難	沿岸部や漁港、川沿い等の活動については中止	校外での活動を中止 ・帰校し、学校に留め置き保護者に引き渡す ・学校で検討した場所に留め置き保護者に引き渡す
下校中	自分の命を守る行動	・自宅へ避難 ・安全場場所へ避難 ・学校へ避難		

### 4 地震・火災等、緊急時の対応方法

活動場所	活動	避難・対応
普通教室、特別教室	一般授業	①生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ①人員を確認する ③学校の指示に従い、教員の誘導のもとにのグラウンドに避難する
理科室	化学実験	①火気や薬品を処理する ②生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ③人員を確認する ④学校の指示に従い、教員の誘導のもとにのグラウンドに避難する
調理室	調理実習	①火気や割れたら危険な皿等を処理する ②生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ③人員を確認する ④学校の指示に従い、教員の誘導のもとにのグラウンドに避難する
技術室	木工・金工実習	①機械を停止する ②生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ③人員を確認する ④学校の指示に従い、教員の誘導のもとにのグラウンドに避難する
体育館、特別活動室 多目的ホール	体育実技	①生徒を一カ所に集める ②生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ③人員を確認する ④学校の指示に従い、教員の誘導のもとにのグラウンドに避難する
	集会指導	①生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ②人員を確認する ③学校の指示に従い、教員の誘導のもとにのグラウンドに避難する
グラウンド	体育実技	①生徒を一カ所に集める ②生徒の動揺を静め、行動の基本を確認し指示する ③人員を確認する
①学級・学年ごとの隊形で、人員を確認する ②町別ごとの隊形に並び替え、人員を確認する ③各担当教員が各町の引き渡し場所へ引率する		